



こざがわちょう

第144号

令和3年1月15日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



古座川リバーサイドサイクリングフェス2020

令和2年12月 定例会（12月8日～15日）

令和2年度補正予算・条例	2～3ページ
臨時会	4ページ
一般質問に4議員	5～9ページ
議会日誌、編集委員会より	10ページ

令和2年度補正予算などを審議

12月定例会は、12月8日から15日までの8日間開催し、執行部から提出の令和2年度専決条例1件、条例5件、補正予算9件、その他1件、計16件を審議しました。今定例会の主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第8号）

特産品生産者支援金など

829万円を追加

歳出

総務費

コロナ対策で町民の方に1万円の特別定額給付金（光熱費等生活支援）をするということが時期はいつになるのか。

年内に通知し、支給している。

備品購入費の学童保育所設備備品で56万5千円計上している。学童保育所の改修の進捗状況は。

当初、9月の完成を

民生費

農林水産業費

古座川町特産品生産者支援金800万円の根拠と内訳はどうなっているのか。

古座川町推奨3品目（ゆず、シキミ、千両）

ニンニクが対象で、実売上が10万円から20万円は5万円。20万円以上は10万円を支援する。

今回の支援金は経営困難でない方も、対象になるのか。

山村振興対策事業の中、ニンニクは入っていないが対象にする根拠は何か。

去年より売り上げ伸びている方について

平成26年に古座川町として推奨している。

目指していたが後手後手になり申し訳ない。工期は1月20日だが請負業者と話をしても完成するという約束をしている。

も一律支給なので対象になる。



山村振興対策事業費

補正予算（第9号）

教育費

問

の備品購入費（ワーセージスタッフアーネジスト）323万円が計上されている。この機械は一回で約600本製造できるということで、販売も順調に出来ている。ということだが、肉は確保出来るのか。

答

肉は例年と変わらず精肉をつくる際に出た端肉を加工品として使っている。今まで余っている状態だったのですが効活用できると思う。

答

精肉をつくる際に出た端肉を加工品として使っている。今まで余っている状態だったのですが効活用できると思う。

問

消防費

常備消防委託料45万6000円の増額となっているが、今までは減額が多かったのだがその理由は。

答

この件については教

育委員会が決めたことなので、コロナウイルスの感染症の交付金の中での対象となつている。旅行会社には特に問い合わせていない。

答

この件については教育委員会が決めたことなので、コロナウイルスの感染症の交付金の中での対象となつている。旅行会社には特に問い合わせていない。



条例制定など

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（専決処分）

採決
である。
賛成多数で可決。

令和2年の人事院の給与勧告に基づく給与制度の見直しにより、期末手当の支給割合を改正。

討論

反対
賛成
洞佳和

反対
臨時議会を開くべき。努力したとは考えられない。公務員の期末手当を下げる事は大変である。政府に対して政策の変更を求め、町民の生活と営業を守るため全力をあげる事が大切である。



医療保険料の延滞金の徴収について、古座川町税条例の規定を準用し、対応するもの。

古座川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

象を選挙運動用自動車の使用、選挙運動用投票の作成、選挙運動用

古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

反対
賛成
中田善和、大屋一成
淡佐口幸男、谷孝士
樺原貴子
(坂本卓巳議長は採決には加わらない)

ポスターの作成に拡大する事とあわせ、町議会議員の選挙のビラ領布を解禁するとともに、対象拡大に伴う措置として供託金制度を導入するもの。

古座川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

採決
である。
賛成多数で可決。

給与収入及び年金収入の所得を算出する際、給与所得控除、公的年金など控除の額が、それぞれ10万円減額となり、基礎控除を33万円から43万円に10万円引き上げる制度改正がおこなわれ、令和3年1月1日から施行される

ことに伴い、軽減判定所得基準額の算出に影響が生じないようするための改正。

一般会計補正予算（第7号）歳出の主なもの

一般会計補正予算（第7号）歳出の主るもの		
農林水産業費		
林道事業費	林道維持補修工事（崩の川線）	600万円
災害復旧費		
林道災害復旧費	現年補助災害復旧工事（小匠小森川線）	1,500万円

一般会計補正予算（第8号）歳出の主なもの

一般会計補正予算（第8号）歳出の主なもの		
総務費		
財産管理費	用地購入費（津波避難総合センター周辺 26.37m ² ）	62万円
特別定額給付金関係費	特別定額給付金（光熱費等生活支援 1万円／1人）	2,590万円
民生費		
児童福祉総務費	学童保育所設備品など	56万円
農林水産業費		
農業振興費	特産品生産者支援金（柚子、シキミ、千両、ニンニク）	800万円
農地費	小規模土地改良工事（月野瀬地区・潤野地区 水路）	130万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	230万円
	ソーシージスタッフアーマー	323万円
林業総務費	山林購入費（松根 100.16ha）	367万円
消防費		
常備消防費	常備消防業務委託料	450万円
非常備消防費	消防団員退職報償金	198万円

一般会計補正予算（第9号）歳出の主なもの

一般会計補正予算（第9号）歳出の主なもの		
教育費		
学校管理費	修学旅行キャンセル料補助金（古座中）	32万円

11月6日

第4回臨時会

万円を追加し、210
0円となる。

請願

押となつた。
(請願書については、委員会の結果を本会議で決める)

質疑

森田医師の回覧文書の中で、週一回働くことを町長に了承してもらつているというくだりがあるが、これは事実なのか。

質疑

路面の凸凹はアスファルトで補修するのか、コンクリートで補修するのか。

答 業者からは特に何も聞いていない。

**町道平井上地玉野川線
道路災害復旧工事請負
変更契約について**

前回の契約金額の1億180万円から9245万円に減額補正。

工事内容は、プロックの長さを11.25mから10.24m、面積を6.23m²から6.14m²に変更。

問 質疑 変更契約について

前回の契約金額の1億180万円から9245万円に減額補正。工事内容は、プロックの長さを11.25mから10.24m、面積を6.23m²から6.14m²に変更。

**農林水産施設災害
復旧事業補正**

採決

基礎が岩盤であり、

そのままでいくと過大な厚さを薄くして、地震や災害に備えてそのままよかつたのではないか。

斜面のコンクリートの厚さを薄くして、地震や災害に備えてそのままよかつたのではないか。

問

答 業者からは特に何も聞いていない。

答 基礎が岩盤であり、

そのままでいくと過大な厚さを薄くして、地震や災害に備えてそのままよかつたのではないか。

斜面のコンクリートの厚さを薄くして、地震や災害に備えてそのままよかつたのではないか。

問

答

答 崩の川林道は地道になつて、近くに積んでいる土砂を敷きつめる予定である。

重機で踏み固め、横断溝をつくるなど、路面上に水が流れないような工事をする。

仮復旧ではなく本復旧である。

全員一致で可決。

**請
願
書**

**討
論**

**林道小匠（こだくみ）小森川線
令和2年7月の豪雨災害復旧工事に充当。
1500万円増額し、6250万円となる。
林道崩の川（くえのかわ）線
路面復旧工事600**

総務常任委員会に付託された森田医師契約延長に関する請願書について、令和2年10月28日審議をおこない採

択となつた。
(請願書については、委員会の結果を本会議で決める)

質疑

森田医師の回覧文書の中で、週一回働くことを町長に了承してもらつているというくだりがあるが、これは事実なのか。

質疑

路面の凸凹はアスファルトで補修するのか、コンクリートで補修するのか。

答 業者からは特に何も聞いていない。

答 基礎が岩盤であり、

そのままでいくと過大な厚さを薄くして、地震や災害に備えてそのままよかつたのではないか。

斜面のコンクリートの厚さを薄くして、地震や災害に備えてそのままよかつたのではないか。

問

答 崩の川林道は地道になつて、近くに積んでいる土砂を敷きつめる予定である。

重機で踏み固め、横断溝をつくるなど、路面上に水が流れないような工事をする。

仮復旧ではなく本復旧である。

全員一致で可決。

**請
願
書**

**森田医師の希望期間
についての審査はなか
ったのか。**

総務常任委員長

意見はいろいろあつたが、最終的には人事案件であると判断し、深入りしていない。

**請
願
書**

**請願書の手記の中に
母親を背負ってくれた、
(坂本卓巳議長は採決
には加わらない)**

反対

深夜に往診にきてくれたと述べられている。

過去の議会の中で、いろいろ検討して、68歳までということになりました。

森田医師を信頼しての請願だと判断する。

反対

条例改正ではなく、嘱託という制度もあり、請願には賛成する。

採決

採決

条例改正ではなく、嘱託という制度もあり、請願には賛成する。

**討
論**



町道平井上地玉野川線

一般質問

みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです



洞 佳和 (6ページ)

- ・活力ある古座川町にするために
- ・働き方改革について

淡佐口 幸男 (7ページ)

- ・観光振興の推進について
- ・宿泊を伴う観光客を多く受け入れられる体制づくりについて

大屋 一成 (8ページ)

- ・町長の政治姿勢を問う

谷 孝士 (9ページ)

- ・町民の足となる、ふるさとバス運行時間について古座川町としてどう思っているか

一般質問とは
なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることがになります。そのため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

一般質問とは

みんなの願いにこたえた 町づくりを

洞 佳和



の方2名が応募され、
4月から働いてもらつ
てある。

ゆず取りや、剪定を
含めた作業の体験と觀
光をマッチできないか
と言われた。

漁業組合は、鮎釣り

の無料体験など積極的
な取り組みをおこなつ
ているが、笹網漁や火

振り漁など、觀光を兼

ねた集客活動が大切で
あると言われた。

観光協会の皆さんには、
紀南地方は人口減少に
歯止めがかからず、古

座川町を取り巻く情勢
は厳しいものがあるが、
林業、農業、漁業など

他の分野と共同で取り
組むことが大切である
と言わたった。

取り組みの方向を指
示すのが行政の仕事
ではないのか。

古座川町にとつて
「なぜぼたん荘が必要
なのか」の議論が大
切ではないか。

ぼたん荘は、町民の
憩いの場として、福祉
の向上に貢献してきた。

朝礼のあり方につい
て府内で協議したい。
(この文章は本人がま
とめたものです)

自然を生かし、他の分
野と連携した觀光地づ
くりを進めたい。

質問
観光協会のスタッフ
の強化について、どの
よう考へているのか。

地域振興課長
2名ないし3名の地
域おこし協力隊を募集
している。

質問
白浜空港を含めて協
定を結んでいるので、
広域で取り組んでいき
たい。

町長
平成30年觀光協会が
活動を再開したが、古
座川町としてサポート、
バックアップしていく
たい。

しいアイデアやプラン
を持っている。
リーダーシップを發
揮して取り組む町長の
決意を聞きたい。

南紀森林組合では、
28名の方が働いており、
年間8000m³の木材
を算出しているが、今
後コロナの影響で、値
崩れや出荷減少が予想
される。

組合長は、林業を体
験してもらい、作業道
を利用したマウンテン
バイクや、森林浴を含
めた取り組みが必要
であるとのべられた。
ゆずの里では、町内
50軒以上の農家から年
間150tのゆず玉を
買い上げ、地域経済に
貢献している。

「ゆずの里を体験し
てみませんか」と参加
者を募集すると、20代
の町長



ぼたん荘

観光協会の皆さんには、
首都圏をターゲットに
大手航空会社と連携し、
集客の足掛かりにした
いと抱負を語った。
各分野で活躍されて
いる皆さんは、素晴ら
しい経営になつていて
が、コロナが終息した
後でも経営の厳しさは
変わらない。

古座川町にとつて
「なぜぼたん荘が必要
なのか」の議論が大
切ではないか。

ぼたん荘は、町民の
憩いの場として、福祉
の向上に貢献してきた。
朝礼のあり方につい
て府内で協議したい。
(この文章は本人がま
とめたものです)

町長
以前から慣例として、
体験観光が注目され
ているが、古座川町の
向ふに貢献してきた。
閉館や解体は考えてい
ない。

町職員の勤務時間 の改善をおこなえ

再建委員会の設置を
検討することが必要と
考へている。

質問
自主参加であつても、
当日の打ち合わせは業
務の一環である。當局の
管理下に置かれた時
点から、賃金の支
払い対象になるので
はないか。

総務課長
使用者の指揮命令下
に置かれている時間は、
労働時間であると認識
している。

課単位で打ち合わせが
8時30分となつていて
が、8時20分頃から各
が、8時20分頃から各
課単位で打ち合わせが
おこなわれていて、
自主参加ということ
であるが、いつからお
こなわれているのか。
労働基準法違反にな
らないのか。



玉ノ谷



観光振興に対する 町政の取組を問う

淡佐口 幸男

クションプログラムを作成し、古座川町の活性化を図るべき時が来ているのではないか。

石橋を叩いてばかり

いは何もできない。

古座川が育む自然を

生かした観光の振興に

努め、地域の活性化を

減少に歯止めがかから

ない。このままでは高

齢者福祉オンリーの町

になりかねないと私は

危惧している。

古座川町は平成30年9月に観光協会を発足。

観光協会の方針は、持続可能な観光利用、組織づくりを掲げ観光情報の発信を続けている。

高速道路の開通が近づき、国内発の民間運

營の小型ロケット発射場が完成間近。令和3年度末には人口衛星を搭載した一号機が打ち上げられる予定である。

町政として早急にア

ー号機が打ち上げられる予定である。

現2名体制をとつて

いる。

質問

町長

していくために町政と

しての取組は。

古座川町として観光

協会と連携し誘致事業に取り組み、観光の入込客の増加であるとか、あるいは経済効果を高めて観光振興に取り組んでいきたいと考えている。

観光協会事務所は、

古座川町では高齢化率が50%を超える人口の減少に歯止めがかからない。このままでは高齢者福祉オンリーの町になりかねないと私は危惧している。

古座川町は平成30年9月に観光協会を発足。

観光協会の方針は、持続可能な観光利用、組織

づくりを掲げ観光情

報の発信を続けている。

高速道路の開通が近づき、国内発の民間運

營の小型ロケット発射

場が完成間近。令和3年度末には人口衛星を搭載した一号機が打ち上げられる予定である。

町政として早急にア

ー号機が打ち上げられる予定である。

現2名体制をとつて

いる。

質問

質問

町長

現在観光協会は土日

も営業しており、来客

対応や業務なども増え

ている状況である。令

和3年度の事務局体制

は3名を予定し、地域

おこし協力隊の募集を

予定している。

質問

町長

任意団体である観光

協会が一般の社団法人

などへの法人化は十分

可能であろうかと思う。

事業を実施する上でも

有利になると考える。

法化するか否かは

運営方針、事業採算性

など慎重に議論し結果

を踏まえて協議が必要。

質問

町長

観光協会の今後の方

向性を決めるのは、町

長、副町長であり観光

振興への取組にゴーを

出したというのならば、

方向性に対する司令塔

からの指示が必要。そ

うしなければいつまで

たっても結果は出ない

のではないか。

質問

町長

古座川が育む自然を

生かした観光振興へ向

け早急にアクションプ

ログラムを作り、町づ

くりの一環である町の

活性化を図るべき時が

来ていると思うが。町

政の考えは。

質問

町長

まちの観光振興に向

けた計画づくりは重要

であると思う。特に高

速道路南進やロケット

ピ（オンリー）ダーウになつ

て地域をつくっていく

観光情報が大きく変わ
る。まち・ひと・しご
と創生総合戦略など計
画の見直し中であり、
今後の観光戦略、計画
づくりを進める。

観光協会を一般社団
法人化できないか。
その後の体制をどのよ
う考へているのか。

任意団体である観光
協会が一般の社団法人
などへの法人化は十分
可能であろうかと思う。

事業を実施する上でも
有利になると考える。
法化するか否かは
運営方針、事業採算性
など慎重に議論し結果
を踏まえて協議が必要。

何度も提案している
が、なかなか実現しない
い。日帰り観光客では、
（この文章は本人がま
とめたものです）

**宿泊を受け入れられる
体制づくりを問う**

事も我々の責任だと思
う。まちの自然、経済
など地域性をどのように
に生かせるかという事
も含め検討し、戦略を
練り方向性を持つて進
めたい。

町長

古座川の自然を生か
したキャンプ場の整備
が収益を高めるのでは
と考える。建設費、収

益性、管理体制など含
め検討課題を整理し、
整備を進めたい。

（この文章は本人がま
とめたものです）

古座川町議会だより

まちへお金は落ちない。
一枚岩周辺やぼたん
莊周辺を活用し春、夏
秋と利用出来る有料の
オートキャンプ場など
建設出来ないか。



古座川町観光協会（池野山）

町長の政治姿勢を問う

大屋 一成



先に議会対応せよ

化のためで、3町でそれぞれ所有している自転車を活用していくもので、来年の予算計上は予定していない。

今後、多額の事業経費などが発生し得る場合には議会へ相談など、対応に努めたい。

11月27日付の新聞で、すさみ町・上富田町・(株)南紀白浜エアポートと、サイクルツーリズムにかかる連携協力に関する協定を締結したとの記事を見た。

協定の内容によるが、事業などをする上で多額の費用が必要になる場合もあり、事前に議会対応をおこなつた上で、協定締結すべきである。

町長

この協定の目的は、紀南エリアの観光推進事業の発展と地域活性

具体的な構想を示せ

所信表明で観光についても、観光拠点づくりを目的的な構想は。具体的な事

協定締結前に、このサイクルツーリズムが町、紀南地方にとってどの様な効果があるのかを勉強し、議員の考え方を聞き、意志統一しておこべきである。

質問

観光協会で地域協力隊として働いている職員1名が5月に任期が終るが、3年間経験を積んでいる。町独自で雇用すべきである。

副町長

地域協力隊を募集するとの事だが、新しい職員にまた一から教える事になる。
もう少し戦略を持つて取り組まないと、発展しにくくなる事が多々ある。

町単独でも要望活動をするべきである

高速道路へのアクセス道路網の整備促進で、371号、県道、高速道路の（仮称）古座川インターのアクセスマップ整備促進など、県、国への要望に努めるとある。新型コロナワイルスの対策をして、町単独でも要望活動すべきである。

避難所や在宅地の確保について、今年度、調査業務を進めていて、町、県などと随時情報

2期目の所信表明は当たり障りのないような言葉で締めくくられていて、町長として5年目に入っているわけだから、具体的な施策として取り組むべきである。

（この文章は本人がまとめたものです）

議に入るのか。
の支援をしながら協会の人員、スタッフを育てていきたい。

町長
国道371号、県道

については、現在、整備してもらっている箇所の事業促進をお願いしている。

今まで、何回か質問してきてているが、似たような大ざっぱな答弁が多い。

2期目の所信表明は当たり障りのないような言葉で締めくくられていて、町長として5年目に入っているわけだから、具体的な施策として取り組むべきである。

将来的にまちづくりに取り組んでいく。



古座川町観光協会事務所（池野山）

ふるさとバス運行時間の変更を
取り組んでいく。
質問
スクールバスは教育
委員会、ふるさとバス
谷 孝士

ふるさとバス時刻表

令和元年10月改正

ふるさとバス小川線

車両方面行き

田川方面行き

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
7:00				15:30	田川	11:32		15:02			
7:02				15:32	西尋木	11:30		15:00			
7:17				15:47	上平	11:15		14:45			
7:19				15:49	流の井	10:03	11:13	14:43	18:01		
7:21				15:51	小川総合センター	10:01	11:11	14:41	17:59		
7:25				15:55	長須瀬	9:57	11:07	14:37	17:55		
7:26				15:56	樺平	9:56	11:06	14:36	17:54		
7:29				15:59	山手	9:53	11:03	14:33	17:51		
7:36				16:06	中峰	9:46	10:56	14:26	17:44		
7:41				16:11	妙見郷	9:41	10:51	14:21	17:39		
7:46				16:14	明神学校前	9:38	10:46	14:19	17:37		
7:48				16:17	下柳	9:35	10:43	14:19	17:35		
7:50				16:49	保坂福祉センター	9:39	10:49	14:05	17:33		
	10:00発	10:50発	12:55発	14:15発	16:20発		11:35発	12:35発	14:10発	17:33発	
7:52	10:02	10:52	12:57	14:17	16:22	高瀬	10:43	11:33	12:33	14:08	17:31
7:53	10:03	10:53	12:58	14:18	16:23	ほたん庄	10:42	11:32	12:32	14:07	17:30
7:54	10:04	10:54	12:59	14:19	16:24	オの谷	10:41	11:31	12:31	14:06	17:29
7:55	10:05	10:55	13:00	14:20	16:25	宇津木	10:40	11:30	12:30	14:05	17:28
7:57	10:07	10:57	13:02	14:22	16:27	役場前	10:39	11:28	12:28	14:03	17:26
	10:10	11:00	13:05	14:25	16:30	虫篠岩	10:35	11:25	12:25	14:00	17:23
8:00	10:16	11:06	13:11	14:31	16:36	オータマ前	10:29	11:19	12:19	13:54	17:17
	10:20	11:10	13:15	14:35	16:40	JR古座駅	10:25	11:15	12:15	13:50	17:13
8:04											
9:18						車本町コミュニティバス(200円) JR古座駅 出発時刻 (11:22, 13:21, 14:42)					
9:24						JR本駅					

■本町コミュニティバス(200円)
JR古座駅 出発時刻
(10:20, 12:05, 13:45)
■JR本駅
(16:59, 16:53)

…本町・小川線共通のバスを運行します。
…車本町コミュニティバスの運行時刻です。
小川線2~5、8~11のJR古座駅→JR車本町間は、車本町のコミュニティバスをご利用ください。(運賃200円)

令和元年10月1日から、
町内バスの運行が変わります。

古座川ふるさとバスのご案内

1. 運賃について
【基本運賃】
1乗車料金一般(小学生以上)100円
幼児(小学生未満)無料

【用賃料】
(1) お年寄りの方(町内在住の方)が利用する場合、運賃半額(一般料金の半額)となります。
(2) 諸々のバス無料乗車券をお持ちの方
(3) 町教育委員会発行の運賃証をお持ちの小・中学生、高校生(学生証も可)
(4) お年寄りバスカード(車内販売員より貰う)をお持ちの方
※令和元年10月より新たに無料対象。

2. 町内にはバス停設置場所で乗降してください。
乗車料金は乗車するだけで支払うください。
運転手が乗車するのに危険と判断した場合は乗り降りできません。

3. 乗り継ぎについて
保坂駅にて乗車料金を支払った後、運転手から乗り継ぎ券を買ってください。
次に乗ったバスを降りる時に、運賃の代わりに乗り継ぎ券を運転手に渡してください。
※乗り継ぎ券は、後のバスを降りるまで無くないよう注意ください。

4. 運行について
ふるさとバスは毎日運行します。
スクールバスは土・日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く日に運行します。

5. お問い合わせ
古座川町役場 総務課
電話 0738-72-0180

ふるさとバスの時間の変更を4年前から望している。15分早めにもらえると、いろんな人が乗れることになり利便性が良くなる。調整してもらえないか。

令和元年10月に運行の見直しをおこなつてある。

1年経過した令和2年10月からアンケートや聞き取り調査をおこない、現在取りまとめをしている。

個々の意見すべてに答えることは不可能だが、利便性向上に向けた取り組みをしています。



ふるさとバス運行時間の変更を

て取り組んでいく。

質問
スクールバスは教育
委員会、ふるさとバス

谷 孝士

は総務課の所管になり、簡単ではないが、スクールバスがダメなら、ふるさとバスを15分早め

ることはできないか。

総務課長

ふるさとバスの本川線については、松根を7時8分に出発しておらず、15分では足らず、30分早める必要がある。令和元年に見直しをしたばかりで、30分の変更は難しい。

私は15分と言ったが、納得のする回答をもらいたい。

総務課長

小川線が明神の学校

前に来るのが7時46分になっている。本川線のバスが、明神の学校前に来るのが8時15分になっているので、小川線に合わせようとすると30分の繰り上げになると30分と言及したものである。

質問

アンケート調査などで見直しに努めているが、すべての利用客が満足する運行は難しいと考える。

総務課長

ふるさとバスも大変、ふるさとバスも大変そうに言うが、4年前からあまり進展していない。この文章は本人がまとめたものです。



ふるさとバス

意見書の送付

議員提案の意見書（2件）を議決して、国の関係機関に左記のとおり送付しました。

難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書（要旨）

後期高齢者の窓口負担の現状維持を求める意見書（要旨）

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

衆議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

15日 23日 29日 30日
議会便り編集委員会
全員協議会
総務常任委員会
合個別説明会
東牟婁郡町村議會議長会（那智勝浦町）



議会日誌



6日
第4回臨時会

11日
町村議会委員長・副委員長研修会（和歌山市）

13日
紀南環境広域施設組合議会定例会（田辺市）

24日
県道すさみ・古座線早期整備に向けた要望活動（和歌山市）

25日
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合打ち合わせ会議（太地町）

8日
『9月』
『10月』

29日
議会便り編集委員会

15日
議会便り編集委員会
1日
『12月』
議会運営委員会

23日
議会便り編集委員会
28日
全員協議会
29日
総務常任委員会
30日
紀南環境広域施設組合個別説明会
東牟婁郡町村議會議長会（那智勝浦町）

議会の傍聴について

編集委員会より

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

感染者の拡大はどこまでも、個人を知らず、日本経済に与えた影響は計り知れない。

議会での議員の発言、聞きることができます。お気軽に越して下さい。

医療体制は崩壊寸前となり、備えの大切さを痛感した。

傍聴の手続きは簡単で、役場3階の議場前に置いてある傍聴受付票（1人1枚）に住所、氏名をご記入の上、箱の中に inserるだけです。

効率だけを求める社会でいいのか。科学で解明できない事柄はたくさんある。国民が安全で、安心して暮らせる政治を望みたい。

なお、準備の都合上、団体で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局へお知らせ下さい。（席の指定や予約はできません）

12月議会は、後期高齢者の医療費値上げ反対、難聴者の補聴器購入への補助を求める意見書が全会一致で決議された。

議会開催の期日については、議会事務局にお問合せ下さい。（電話72-13410）

少しでも、政治が前に進めと願うばかりである。（洞佳和）

昨年は、コロナに始まりコロナで終わった。これほどまでに伝染病の脅威を感じたことはない。